

令和4年度 奈良県スポーツ推進審議会定例会第3回 議事録

- 1 開催日時 令和5年2月9日(木) 14:00~16:00
- 2 開催場所 ホテルリガール春日野 吉野の間
- 3 出席委員 15名(臨席9名、ウェブ6名)
臨席) 佐久間会長、根木副会長、朝原委員、伊藤委員、田尻委員、千葉委員、
蝶間林委員、中西委員、福西委員、松下委員
ウェブ) 川手委員、田中委員、中西委員、並河委員、星野委員、松永委員
(名簿記載順)

[西川課長補佐]

本会議の進行を務めます、奈良県スポーツ振興課西川と申します。よろしくお願いたします。それでは、開会に際しまして、文化・教育・くらし創造部長舟木より一言ご挨拶申し上げます。

[舟木部長]

本日もお忙しい中ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。ウェブでのご出席をいただいております先生方にも感謝申し上げます。

併せまして、平素から本県のスポーツ行政に多大なご尽力とご意見ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。

さて、今回が本年度3回目の審議会になります。私どものスポーツ推進計画に様々なご意見を賜りましたおかげで、何とか形を作って、2月議会にも報告できるような形になって参りました。

それから、スポーツ推進条例も制定の見込みとなりました。お手元の資料にもありますように、スポーツ推進条例を持っている都道府県としては、全国で20番目になるということでございます。本当にいろんな切り口からご意見を賜りましたおかげをもちまして、奈良県独特のスポーツの価値を条文に謳えたと考えております。健康が増進されることについてはもちろんですが、例えば、ライバルと生涯のきずなができるとか、克己心ですとか、実践的な思考力や判断力が養われるとか、そういった意味の、心を育む、あるいは、人と人やその地域との繋がりができるといようなことも、条例に盛り込みたいと思っております。これも後ほど紹介させていただきたいと思えます。

そのようなことも含めまして、今日はご議論いただき、貴重なご提言やご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

[西川課長補佐]

会議資料について説明

委員の紹介、議事録の公開等について説明

ウェブ会議場でのマイク使用のお願い

それでは佐久間会長、進行をよろしくお願いいたします。

〔佐久間会長〕

皆さんこんにちは。

それでは議事の進行に移りたいと思いますが、その前に一言申し上げてもよろしいでしょうか。前回、12月14日に審議会がありまして、それから本当にわずかの間に、事務局の方々にはいろいろ資料整備等行っていただきましてありがとうございました。

それでは、作っていただいた資料を基にして、議事に入りたいと思います。

まず、議事に先立ちまして、議事録署名人を指名させていただきたいと思います。蝶間林委員、よろしく申し上げます。それから福西委員、よろしく申し上げます。

本日の議題は2点です。第2期奈良県スポーツ推進計画案、そして国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の奈良県開催に向けた県スポーツ施設の整備状況について。

まず議題に入る前に、事務局より報告資料に基づきまして、スポーツ推進条例に関する報告と、スポーツ人材育成の取り組みについての報告をお願いいたします。

〔西川課長補佐〕

私からはスポーツの推進に関する条例の制定についてご説明させていただきます。

お手元の資料の、報告資料1について、ご説明をさせていただきます。1枚目をご覧ください。

令和13年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が奈良県で開催されることをきっかけに、大会開催までの8年間と、その先を見据え、さらなるスポーツの推進を目指すため、本県のスポーツ推進のあり方について、スポーツ推進審議会や有識者勉強会を開催し、議論と検討を重ねて参りました。有識者勉強会においては、当審議会の委員の方々でいらっしゃいます中西委員、蝶間林委員、星野委員、松下委員にもご交渉をお受けいただき、大変有意義な時間を持つことができました。ありがとうございました。

資料右上3の、スポーツの目的、効果の欄をご覧ください。審議会での貴重なご意見やご提言を踏まえ、スポーツの目的、効用がはっきりとして参りました。スポーツは健康を推進させる生きがい、人生の充実感、社会の幸福、勇気と感動を与えます。スポーツを通じて、克己心と実践的な思考力や判断力を培うとともに、礼節を学び、尊敬の念を持って、仲間やライバルと交流し、生涯にわたるきずなを育みます。これを三つのキーワードとして、健康増進、心を育む、繋がりを創出と、整理いたしました。

誰もが簡単に気軽に、かつ身近にスポーツに親しみ、県民がスポーツの持つ価値や効果を広く享受できるような地域づくりに県をあげて取り組むため、スポーツを通じて人と人、地域と地域が繋がる地域社会の実現を目指すことを普遍の目的として、「誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる地域づくりの推進に関する条例」を制定したいと考えております。

次ページをご覧ください。こちら条例案の全体構成となっております。第三条では、五つの基本理念を定めました。生涯にわたりスポーツを楽しむこと、遊びを通じて子どもを育むこと、夢や希望を与えるスポーツ選手の活動を支援すること、安全・安心なスポーツ環境を整備すること、

地域の活性化を図ること、の五項目です。

この五つの基本理念の実現に向けて、第 2 章において、スポーツ参加の推進、スポーツの推進を支える人材の育成、スポーツに親しめる環境づくりを三つの基本的施策として体系化いたしました。

間もなく開会されます 2 月議会に提案する予定です。

以上です。

[湯浅課長補佐]

続きまして、スポーツ人材育成の取り組みについてご説明いたします。

報告資料 2 をご覧ください。

今、西川からも説明がありましたように、スポーツ人材の育成につきましては、条例の中で基本的施策の一つとして位置付けておりまして、重要な課題と認識しております。

スポーツへの関わり方については、する・観る・支えるなど様々で、育成すべき人材は多岐にわたりますが、まず、三つのテーマについての方策の検討に取り組んでいきたいと考えております。

一つ目、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた競技力強化。

二つ目、幼児運動、スポーツプログラムを使った幼児運動の推進。

三つ目、無関心層、子育て世代の運動を始めるきっかけづくり。

の三つに取り組んでいきたいと考えております。

そのために、外部有識者との第 1 回の勉強会を、昨年 11 月に開催いたしました。勉強会のメンバーは資料記載の通りでございます。医科学、プロスポーツアスリート、幼児教育、障害者スポーツなどの各分野の方にお集まりいただきました。

いただいた主なご意見ですが、競技力強化につきましては、指導者の採用人数が奈良県は少ない。幼児運動の観点では、楽しさを伝えることが大切である。無関心層では、スポーツは生活における優先度が低い、といったご意見をいただきました。本審議会でも同様のご意見をいただいているところでございます。

今後はテーマごとに勉強会を開催する予定で、第 2 回目を 3 月に開催する予定です。テーマは無関心層の運動開始を予定しております。

次のページをご覧ください。令和 5 年度に予定している人材育成に関する具体的な取り組みについて、テーマごとにまとめました。勉強会等でいただいたご意見に対応するための事業を、ピックアップしてご説明いたします。

一つ目、競技力強化につきましては、②の新規事業、アスリート県内定着プログラム検討事業といたしまして、県外に流出していた選手や指導者が県内で活躍できる体制構築に向けた検討を行って参ります。

二つ目、幼児向け運動について、幼児向け運動スポーツプログラムを活用し、地域で子どもたちが継続的に運動・遊びを経験できる環境整備に努めて参ります。

三つ目、無関心層、子育て世代の運動のきっかけづくりですけれども、(1)、これも新規事業で

ございます。運動のきっかけを創出するため、ショッピングモール等で普段運動をしない人向けに身体能力等の測定イベントを実施いたします。また、(2) 身近な運動普及啓発事業としまして、山間部などを中心に講師を派遣し、身近に実践できる運動の楽しさの啓発を行って参ります。昨年11月に千葉委員のご協力のもと、上北山村で試行的に実施いたしました。参加者から大変好評のご意見をいただいております。来年度も引き続き、千葉委員に講師としてご協力いただく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

次のページをご覧ください。ライフスタイル、ライフステージ別に整理した表でございます。ご覧のようにスポーツをする目的は、人それぞれ様々で求められる人材も多岐にわたっております。スポーツに関わる様々な人材をどのように育てていくか、これから勉強会等でご意見をいただきながら検討を進めて参ります。取り組み状況につきましては、本審議会でご報告させていただきます。

以上でございます。

[佐久間会長]

ありがとうございました。

ご報告内容につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

最初の報告資料は条例について。二つ目の資料は人材の育成の取り組みについてでした。

条例に関しては、「スポーツの価値」ということが強調されており、非常に嬉しく思っているところです。

私の方からですが、障害者スポーツの推進について、障害の「がい」が、条例では漢字の表記ですが、計画では平仮名表記もあるので、整合性を図った方が良いのではないのでしょうか。

[西川課長補佐]

会長からご質問いただいた障害者スポーツの推進について、法令部門とも調整をしております。条例も計画も漢字使用で統一する運びとなっております。

[佐久間会長]

その他に、委員の方から何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

では、松下委員。

[松下委員]

ありがとうございます。

非常によくまとめていただいて、全体的に、素晴らしい内容になっていると思います。

特にこの二つの中で気になるのは、人材育成についてです。スポーツにおいて最も不足しているものは、人材であると考えています。東京オリンピック・パラリンピックについて、今回、談合問題が発生しました。新聞にも出ていましたが、スポーツ団体側が、マネジメントやマーケティング能力を持たず、いわゆる外注化、スリム化する、コストカットするというような目的でな

されたことが、非常に大きいと考えています。結果的にそれを外注化してしまったために、何かしら大きなことがある時、全部その外部の団体をお願いしなければいけないという構造ができ上がっていることが、非常に問題であると言われており、まさにその通りだと思います。

地方自治体におけると言えますか、地方における競技団体等も含めて、自らマネジメントができ、マーケティングまで行える人材育成を何かしらの単位で行っていかないと。そういった人材がやってくるといった理解や、もしくは誰かに頼めば良いという理解では、同じようなことが都度発生していくのではないかと感じております。非常に重要な問題であり、時間もかかる話ですので、早急にスタートをしていただきたいと考えている次第です。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

前回の審議会でも申し上げましたが、人材育成は本当に時間がかかることなので、早くから取り組んでいただけるようお願いしておきたいところです。

他に委員の方、何かございませんか。

〔松永委員〕

失礼いたします。

条例の報告資料についての確認ですが、1 ページ目の4 本県が目指すスポーツのところで、下から3 行目の、「レクリエーションとして行われる身体運動や、ジョギング・ウォーキングといった気晴らしや楽しみを目的とした身体活動等、幅広い概念を含む。」というところ。この表現でも全く問題ないとは思いますが、一方でスポーツ推進計画の方では、「スポーツ・レクリエーション」という、もう一段親しみやすい用語を使っています。この表現の言わんとすることは理解していますが、ニュースポーツや、障害者の有無に関係なくみんなのできるスポーツも含まれているものがスポーツ・レクリエーションというようになっていて、条例では「レクリエーションとして行われる身体運動や、ジョギング、ウォーキング～」と限定的になっています。条例の方はスポーツ・レクリエーションとはまた少し違うカテゴリーの表現にはなっていると思うんですが、このままでも問題はないと思うんですが、ただ、スポーツ・レクリエーションという言葉の間に入るような用語があった方が、より親しみやすいのではないかという感想は持ちました。

あと、条例ですので、幅が広い方が良いというご判断でこの用語を使用されているんだろうと承知はしているんですが、資料2 枚目、第2 条の第2 節第12 条から15 条の中段に、「スポーツ観覧の機会の提供」とあります。ここはスポーツ観戦ではなくて、あえて観覧という用語を使われているのだと思いますが、観覧の方がより幅が広いというのは承知しておりますが、観戦という言葉の方が馴染みがあると思います。国スポの開会式などだと観覧というイメージですので、そのあたりも含んでいるのかなと思いつつ拝見していました。意図的に使われているのだと思いますが、補足があればお願いします。

以上です。

〔西川課長補佐〕

ありがとうございます。

一点目、本県が目指すスポーツというところで、スポーツ・レクリエーションという幅広いもので私どもも考えておりますので、先生ご指摘の通り、スポーツ・レクリエーションという形で目指していこうと思います。

二点目、全体構成の中でご指摘いただきました、「スポーツ観覧の機会の提供」についてですが、スポーツをする人、観る人、支える人、すべてを人材という形でとらえておまして、その中で、観る人の中には、例えばスポーツはしないけれども、関心があつて、ご高齢の方でもテレビで観戦して盛り上がりたいとか、そういった方も幅広くとらえて、観覧の機会の提供という形で、スポーツをみんなで盛り上げていこうという意味で、整理させていただいております。

以上です。

〔佐久間会長〕

松永委員、いかがでしょうか。

〔松永委員〕

そうなんだろうなと思ひながら、少し馴染みが無いように感じまして。でも条例ですので、大きく含んでおられるんだろうなと解釈していました。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

他に委員の方、何かご質問、ございませんでしょうか。

〔伊藤委員〕

スポーツ人材育成の取り組みの中の、3の無関心層の運動開始ということで、先ほど審議会が始まるまでに千葉委員のお話を聞かせていただいたのですが、身近な運動普及啓発事業ということで、去年の11月に上北山村で実施されたということで、20歳前後の若い方から90歳前後まで多くの方に参加していただいて、有意義な時間を過ごせたと伺ったのですが、これは、令和5年度の予定と言いますか、次はどこですのか決まっているのかということと、特に私どもの場合、山間部ですので、来ていただく人によれば、住民の方もかなり興味を持って、多く参加していただける部分もあると思いますし、それから、交通の便等を考えると来ていただきにくい面もあるかもしれませんが、これを進めていただければ、無関心層、特に山間部で運動がしにくい人たち、それからスポーツ協会などの指導員になっている方々も啓発されるのでは、やる気が出るのではと思いましたので、大いに進めていただきたいと思います。それと、申し込む場合にはどのような手続きをすればいいのか教えていただきたいと思います。

[佐久間会長]

ありがとうございます。

それでは事務局の方、お願いします。

[湯浅課長補佐]

ご意見ありがとうございます。

来年度の実施場所については、まだ決まっておきませんので、これからお声がけをさせていただき予定でございます。内容につきましても、ご相談させていただきます。実際に上北山村では、お申し込みにつきましては、村の方にご協力いただいて、上北山村さんの方で広報をさせていただいて、申し込み手続きを取っていただきましたので、またそういった形になろうかと思っております。

おっしゃっていただいたように、これを広めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

[佐久間会長]

ありがとうございました。

それでは、並河委員どうぞ。

[並河委員]

天理市の並河でございます。別件で途中からの参加となりましたので、少し理解不足のところもあるかもしれませんが、人材育成の部分で、無関心層の運動開始（子育て世代の運動参加）と書かれているんですけども、無関心層という言葉自体が、ニュートラルか否定的かというところ、特に子育て世代の皆さんであれば、スポーツには非常に興味があるけれども、子育てをしている最中なので、なかなか参加の機会が得られないとか、そういった部分もあるかなと思っておりますので、参加される方にとって、あまり心象を害さないような言い方がいいのではないかなと思っておりました。また、やはり子育て世代の皆さんがどういう立て付けにすれば、より親子で参加がしやすいのか。一緒に参加する形態のものもあれば、何かしら子どもさん向けのプログラムと、あと親御さんが普段運動不足がちになってしまうことについて、体を動かせる機会を提供するという部分もあると思うんですけども。その辺りを対応していただけると、非常に良いのではないかなと思っておりました。

私からは以上です。

[佐久間会長]

ただいまの並河委員のご質問とご意見について、事務局の方で、いかがでしょうか。

[湯浅課長補佐]

ご意見ありがとうございます。

子育て世代へのアプローチは、委員がおっしゃったように難しいと考えております。来年度はスポーツの施設に来る時間がない、観戦する時間がない方へアプローチするために、ショッピングに来ていただいた方にアプローチしようということを考えまして、先ほど申し上げたショッピングモール等での測定イベントを行いたいと考えております。

親子一緒に参加していただくか、子どもさんを預らせていただいて、親、大人の方だけ参加していただくかということも含めまして、今後検討して実りある事業にしていきたいと考えております。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

皆様、いかがでしょうか。

〔中西委員〕

発言させていただいて良いですか。

〔佐久間会長〕

はい。どうぞ。

〔中西委員〕

中西です。よろしくお願いします。

当社のことなんですけれども、昨今、地域の人口がどんどん減ってきておりまして、いろいろな場所で子どもたちが遊ぶ場がないとか、人口がなかなか定まらなくて、いろんなことができないなど問題点が指摘されています。

私どもが今現在行っていることが一つありまして、子どもたちの遊びを、こちらから出かけていって届けるというような運動をいたしております。どういうことかと言いますと、行政の皆様とご一緒に、例えば幼稚園だったり、町の公園であったり、いろいろなところで、プレイリーダーと一緒に遊べる道具を持って、子どもたちをそこで定期的に遊ばせるというようなことを行っております。

幼児や乳児はなかなか決まったことはできませんので、行政と組んで、決まった時間にここに来れば何か楽しいことがあるということが、とても人気となっている状況で、各地で今それを行っているところです。ご報告になりますけれども、こんなこともやっております。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

遊びを届けるという、新たな発想であると思って聞かせていただきました。

それでは実際この普及啓発事業に携わられました千葉委員、上北山村に行かれた感想をお聞か

せ願います。

〔千葉委員〕

感想はですね、めちゃめちゃ楽しかったです。個人的な意見ですが、私自身が大勢集まるイベントよりも、情報が届かない、都会と疎遠になっている、距離があるところにすごい魅力を感じて、そこでもやっぱり生活が同じように生きて住まわれてる人たちに元気を与えたいというのが、私の根本的、個人的な意見でありまして、今回行かせていただいて、子連れの村で10年ぶりに生まれた子どもを3人連れて20代のお母さんから、腹筋をやっていてお母さん早く起き上がってよ、と笑い合っていた方が後で聞いたら90代だったりとか、笑いながら、腹筋使ったり運動したり汗かいたりするのが楽しかったです。ニーズ的には、行政、奈良県としてはやっぱり千人集まった、二千人集まったっていうイベントの方が、いろいろ宣伝しやすかったり報告しやすいでしょけど、その100分の1ぐらいの人数ではあるけれど、一人一人にすごく楽しんでいただけて、体を動かして、普段も自分なりにやってみるわ、また春になったら来てねって言われているので、お互い元気でいようねと言うのが幸せだったり、生きることだったり、健康ということなのかなと思ひまして、これをいろんなところ、小さな村から大きい村までいっぱいありますので、できる限り行って、いろんな体の使い方を教えて、普段自分でできるようにということを定期的にやりたいなどは思っております。

〔佐久間会長〕

非常に貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。

他に委員の方からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

トップアスリートの発掘事業などで関係してくると思いますが、ご自身もトップアスリートでいらした朝原委員、特に動機付けの面で、工夫されていることなどございましたらお願いいたします。

〔朝原委員〕

どちらかという、県内定着プログラムやセカンドキャリアの方に意識がきました。

人材育成の会議の方でも意見が出ていますように、指導者やそういった人材を増やそうにも、採用人数が少なく難しいということを書いておりますが、私もやはり出口がないと、なかなか人材を活用するのが難しく、トップアスリートにしても、受け入れ先や受け皿がないと受け入れられませんし、スポーツ人材として後々奈良県で活躍していただこうと思っても、自分の食いぶちがなければなかなか活躍できないということで、これからの事業なのでまだそんなに具体的には決まっていないと思いますが、その辺をどんなふうにしていくのか、何かそういう絵があれば、教えていただければなと思ひました。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

安心して指導に携われるということも必要かと思えます。セカンドキャリアも含めて、事務局の方からご説明をいただきたいと思えます。

〔木村次長〕

非常に貴重なご意見ありがとうございます。

我々も、アスリートのセカンドキャリアをどうして行くか、まだしっかりとシナリオが見えていないというところもございます。

それで、これは来年度からの取り組みになるんですけれども、まずは受入先の企業があるのかどうかという実態も把握したいと思えますので、企業にこういう内容を説明させていただいて、ご協力あるいはご理解いただける企業があるのかどうか、まずその掘り起こしからスタートさせていただきたいと思っております。そして、奈良県の現状、企業の考えは大体こういうことだというのを把握した段階で、アスリートとのマッチングというのが出来るのか、どういう手順を踏めば上手く制度化出来るのかというところに移る。時間は掛かるかもしれませんが、そういうことを考えております。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

他に委員の方々から何かご質問等ございませんでしょうか。

それでは質問がないようですので、本日の議題、第2期奈良県スポーツ推進計画(案)に移らせていただきます。それではお手元に配布してあります、資料4第2期奈良県スポーツ推進計画(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

〔木村次長〕

奈良県庁の木村でございます。私の方から説明させていただきます。

この第2期奈良県スポーツ推進計画の策定に向けまして、各委員の皆様方から、これまで本当にたくさんの貴重なご意見いただきました。前回の審議会でも計画案をお諮りいたしまして、その後またご助言いただいたところがございます。皆様からいただきましたご意見等、それに県はどのようなふうに対応するのかというところにつきましては、参考資料の1にまとめております。主なご意見と県の対応案について説明させていただきたいと思えますので、参考資料の1をご覧ください。

1 ページ目の下から2段目、まず子どもに対するスポーツの推進についてというご意見がございました。子どもというキーワードにつきましては、これまでの審議会でも度々出てきておりまして、本当に重要なキーワードであると捉えております。好奇心を持たせることが重要で、それが健康にも繋がるとのご意見をいただきました。これからの施策の重要な観点でありまして、しっかりと施策に反映させていただきたいと思っております。

2 ページ目でございます。2 ページ目全般につきましては、地域間格差についてのご意見でございます。先程千葉委員の方にもお話いただきましたように、ご協力いただきまして、上北山村

にて高齢者等を対象に運動教室を開催いたしました。来年以降も引き続いて実施していく予定をしております。また山間地域につきましては、少子高齢化で自立活動が困難な総合型地域スポーツクラブの増加が見込まれることから、クラブの共同運営や、エリアで核となるような広域的な活動をするクラブ、そういったものを育成できないか。そういう仕組みづくりというのを検討していきたいと考えております。

3ページになりますが、上から2段目。そして5ページの一番上。ここでは、自身の健康と運動の関係が結びつくと、運動を実施する機会が増えるのではないかというご意見や、無関心層への対応についてもご意見をいただいております。先程担当の方から説明させていただきましたように、来年度の新規事業といたしまして、ショッピングモール等で運動能力を測定してフィードバックし、ご自身の身体の状態というものを知っていただいて、運動のきっかけに繋げていきたいと考えております。

それから7ページでございますが、下から2段目と一番下の段。先程、朝原委員からもありましたように、アスリートが故郷で活躍できるよう、働く場所を確保することが必要であるということ、それからセカンドキャリアについてのご意見です。先程申し上げましたように、来年度の新規事業として、受入先の企業の発掘などに取り組んでいきたいと思っております。

それと8ページの上から2段目、廃校となった学校を、既存の学校の部活動の場所として活用してはどうかというご意見をいただきました。これについては、現在廃校となっている旧県立高校の跡地を県のサッカー協会にお貸しして、活用いただいている例がございます。この提案やご意見につきましては、教育委員会とも相談しながら進めていきたいと思っております。

主なものを説明させていただきましたが、その他にも、子どもの育みは身体だけではなく、心身の育みにも繋がるのではないかというご意見やジェンダーに関するご意見、あるいはパラスポーツドクターやアスレチックトレーナー等の人材育成についてのご意見など、前回の審議会でいただいたご意見につきましては、この計画に反映させていただきました。

またこの計画と条例の制定にあたりましては、パブリックコメントを実施させていただきました。参考資料の2-1または2-2の方に、いただいたご意見を記載しております。主な意見としまして、総合型地域スポーツクラブは学校部活動の受け皿にならないのではないかと。あるいは、県の総合医療センターの跡地に公園やグラウンドを設置してはどうか。それと、現在県の方が整備を検討しております橿原市の運動公園について、もっと気軽にスポーツに取り組める施設となるように、飲食ができるような場所があればいいのではないかと、スポーツツーリズムの一環として、スタンプラリーなどの達成者にお店の割引券などを進呈すれば、楽しんで参加していただけるのではないかと、というような意見がございました。

これらのご意見の内容につきましては、計画あるいは条例の文言の修正に至るまでの必要はないと判断しておりますので、今後具体的な施策を考える上での参考とさせていただきたいと思っております。

資料4、第2期奈良県スポーツ推進計画(案)となっている冊子をご覧ください。こちらにつきましては、前回の審議会で骨子案を提案させていただきました。皆様にご覧いただきました。今ご説明しましたように、いただいたご意見で既に反映できるものは反映しております。皆様にも

事前に送らせていただいております。そういう関係から、この冊子全ての説明は省略させていただきたいと思いますが、一点、8ページをご覧いただきたいと思います。

ここに、これからの指標ということで、基本理念実現の参考指標として、奈良県としましては、1日あたり合計30分以上の運動スポーツを週2回以上実施している人の割合を、令和9年度に男性、女性とも55%。あるいは、1年間に全くスポーツをしない人の割合を30%に下げるということを目標設定とさせていただきます。この目標値なんですけど、上の1日30分以上、週2回という目標は、現在の計画では50%としております。これは今年度までの目標となりますので、来年度からは、さらに上を目指そうということで、55%とさせていただきます。これまでの取り組みの中でも、令和元年度に一度、男女とも50%を超えた年がございましたが、コロナの影響もあり、その後また50%を下回っております。令和3年度では、男性48.7%、女性47.2%という結果となっておりますので、一度達成したことがある50%を再度目指すのではなく、これから更に運動スポーツに力を入れていくということで、更に上の55%と設定させていただきます。

参考に他府県の指標も調べましたところ、ほとんどの県が、週1回というのを基準に、65%としているところが多かったです。奈良県の場合は週1回ではなく、週2回ということにさせていただいて、その代わりに数字については55%と設定いたしました。

参考資料3でございますが、現在の計画の達成状況について最新の実績を反映しております。中には令和4年度の実績というものがまだ出ていないものがございますが、その欄につきましては、現在の計画の目標値を入れております。何とか県民の皆様の運動に関する意識を上げまして、条例をつくり、計画を新たに作り直して取り組んで参りますので、この目標値は達成していきたいと思っております。資料についての説明は以上でございます。

これで第2期のスポーツ推進計画が出来上がったと思っておりますが、本当にいろんな視点から、いろんな取り組みをしていかなければならないというのが、これができ上がりつつある中で、どんどん自分たちにプレッシャーをかけているようなところもございます。正直なところ、現時点で具体的な施策が、まだ頭の中に無いような内容のものもございますが、こういった取り組みをすればしっかりとした成果が出るのか、頭を悩ますところでもありますが、令和5年度から令和9年度までの5年間、この計画に沿って進めていきます。

本日は、具体的な取り組みの事例、例えば他府県ではこんな成功事例があるといったことや、こんな観点で取り組んではどうですかというような、具体的な施策についてのご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

只今の説明にありましたように、資料4の推進計画案については、これまでの委員の方々からのご意見などを反映し、更にパブコメの意見も検討して出来た案ということでした。

更に参考となるような先進事例や、あるいは成功事例などを中心にお話いただければと思っております。いただいた質問等につきましては、後でまとめて事務局の方からお答え願いたいと思

います。

まず委員の方々から、こんなことを経験したとか、こうしたら上手くいったといった経験事例等がありましたら、ご発言いただきたいと思います。

では、朝原委員。

〔朝原委員〕

成功かどうかは別として、廃校跡を利用したスポーツ施設という事例をご紹介したいと思います。大阪の大東市の話になりますが、深野北小学校の廃校を利用して、摂津倉庫さんという地元企業がお金を出して、大東市と一緒に、大東クラブというのを作っています。

もともとあった小学校の校舎、体育館、グラウンドは多分そのままだと思いますが、改築し、校舎の中に宿泊施設を作ったり、市民が集まるカフェやバーベキュー場を作っていたり、相撲の力士をサポートしていて、土俵があったりします。

スクール事業もやっていて、アクティブスクエアという名前で展開しているんですが、そこに私が主催しているトラッククラブのコーチを派遣しています。

スポーツクラブだけではなかなか成り立たないので、そうして校舎を改築し、お風呂なども綺麗にしてちゃんと泊まれるようになっていきますので、ラグビーやサッカーなどの団体競技の合宿誘致とか、そういうことで収入が得られるのではないかとということでやっておられます。うまく校舎などを活用して、地域全体が盛り上がったらいなということで展開されているという事例のご紹介でした。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。大変参考になります。

貴重なご意見を教えていただきました。奈良県内でも学校については、統廃合も含めていろいろ、また地域も問題を抱えてると思いますが、田尻委員、いかがでしょうか。こうした学校の活用や、様々な誘致活動などについて何かございますか。

〔田尻委員〕

ありがとうございます。田尻でございます。

今、朝原委員がおっしゃったように、奈良県でも統廃合による跡地をどうするかということは、行政にとっても大きな課題になっておりますし、問題でもあります。ただ民間に払い下げる、売却をするというだけでは、新たな展望は見つけにくかったり、場所的なもの、アクセスが悪かったり道路が狭かったり、そういう意味では難しいと思います。ですから、経験談になりますが、私は奈良市でございますので、前にも申し上げましたように、幼稚園が廃園となりました。市と相談をいたしまして、新たな形で、触れ合い会館として利用ができるようにということで、市が進めております地域自治協議会、まちづくり協議会を新たな団体として設立をして、自治会、連合自治会、学校、地協、福祉協議会、民生児童委員、そして子ども会、ボーイスカウトを含めて、みんなで新しい団体を作って、触れ合い会館としようとして進めています。高齢者、特に子育て支援

の皆さん方には、いろんな形で、セミナーや100歳体操等も含めてしていただくということで、大変高い関心を持っていただいております。

そのことも含め、良い企画と、そして改修をするのにも、やはり数千万のお金がかかりますので、そこは行政の理解も必要かと思いますが、そんな形で進んでいけば、今学校が地域と、あるいはいろんな団体とどのような形で関わりを持っていくかというのは、大きな課題になってきておりますので、スポーツ・学校・地域・安全・防災・防犯も含めて作り上げるためにも、どうしても場所や指導者が必要ですので、三位一体で取り組んでいければ良いと思っております。私も今、奈良県の社会教育委員をさせていただいておりますが、大変皆さん関心を持っていただいておりますので、一度視察に行きたいとおっしゃっていただいておりますので、何とかうまく作り上げていきたいなと思っております。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

只今のご発言にありましたけれども、学校というのは地域コミュニティの中心でもあります。統廃合による活用というのは、改修の費用もかかりますし、県の方でもいろいろご検討いただければと思っております。

それでは蝶間林委員、実際指導にあたられて、何か成功事例や、こういったことが上手くいったということがございましたらお願いいたします。

〔蝶間林委員〕

やはり指導者育成というか、学校の先生が定年で辞められた後、再活用するようなシステムを考えることが一つ。

あとは、今僕は首都圏に居るんですけども、最近非常に危険な状況といいますか、街を歩いていて刺される事件があったり、酷い世の中になってきているのではないかという感じがすごくしています。僕自身も昔、ニューヨークで夜追いかけられたことがあるんですが、足が速かったので助かったこともありました。そういう意味で、丈夫というか、自分で自分の身体をコントロールしていくということは、人間としてすごく大事なことだろうと思っておりますので、その辺の啓蒙とをしたいと思っております。

人間は動物ですから、動くのが大事だということを啓蒙したいなと思っております。非常に簡単なことなんですけど、植物じゃないのだから、動かないと人間は駄目なんだよという。そうすると、今まで寝ていたけれど、少し動いてみるともっと楽だというようなことも分かってもらえるんじゃないかなと思います。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

それでは、先程パブリックコメントの話でも、総合型地域スポーツクラブのことが少し出てお

りましたが、福西委員、いかがでしょうか。

〔福西委員〕

福西です。総合型地域スポーツクラブをやっています。

非常に寂しいコメントで、まだまだ信頼がないのかなというふうにも少し思ったりするんですけども。

先程朝原委員から、統廃合されている学校の利用ということでお話があったと思うんですが、部活動の地域移行ということで、既にやっておられるところもたくさんあります。もう既に 10、15 年ぐらい前からやっておられるところがあるんですけど、そこは統廃合されている施設ではなくて、今現在ある学校そのものを、クラブの部活動の地域移行、プラス、そこに総合型が入って、体育館や教室を総合型が活用することで、いろんな民間、一般の方々が、例えば茶道部があれば、茶道部の生徒さんと地域の茶道をやっておられる先生がそこに来て活動するとか。

総合型が指定管理を受けているようなイメージだとは思いますが、そういうのをやっておられるところが、全国でももう既に何ヶ所かあります。

スタジアムなど、アスリートが使う施設のこともあると思います。確かに、一般の方々がああいうところで出来るというのは非常に素晴らしいことなんですけど、日常を考えた場合はそこまでの施設でなくても、場所と、実際に教えていただける指導者と、そこをマネジメント出来る方がいらっしゃれば、日本の場合は、体育館とグラウンドが、各学校に、小学校クラスでもありますので、規制緩和がないとなかなか難しいかもしれないんですけど、そういうものがいろんなところに出来てくることが、本来の総合型のあり方なのかなという気がします。

また見ていただければいいのですが、神奈川川崎市の SELF さんというところや、愛知県の成岩というところ、これも日本ですごく有名なところなんです。そういうふうなこともあるので、廃校になったところだけではなく、既に動いている学校と部活動の移行をうまくやっていくというのは、我々にとっても地域の人々にとっても良いのかなと。そういう事例はあります。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

〔松下委員〕

すみません、一つだけ。

DX化が掲げられているんですが、デジタルリテラシーが高い人というのが乏しいので、どうしてもスキップしがちになります。例えば、奈良県はスポーツツーリズムの環境として素晴らしい環境を持っていて、歴史的な資産から自然から、非常に多くの資産を持っていて、スポーツツーリズムをもっともっと世界に広げていかなければいけないという立場にあると理解しているんですが、やはりその場合もデジタル活用というものがとても重要で、例えば地域のコイン、エリアコインみたいなものが発行されて、奈良マラソンに参加した人には、そのコインが支給され、

それが町の商店街やレストランで使える。もしくは自分の目標タイムをクリアすればボーナスポイントが貰えて、それが町の商店街などで使えるといったような、地域の経済圏みたいなものを作っていく上においても、スポーツツーリズムを有効活用出来るチャンスがあるのではないかと思いますし、その辺の研究を進められる人材の確保と、積極的なスポーツツーリズムに対して、人を誘客するための方法をデジタル活用するということを意識すべきなのかなと考えております。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

これにつきましても、後ほど事務局の方からお答えいただきたいと思っております。

では実際に、そうした指導や地域の指導者の養成を続けておられる奈良女子大学の星野委員、いかがでしょうか。

〔星野委員〕

星野です。

指導者の観点について、先ほどからプレイリーダーやスポーツリーダーといったお言葉もありましたが、やはりリードする人というのは大事だと思います。引っ張っていただくだけではなくて、その環境を整えてファシリテートするという、裏方ですね。先頭に立ってリードするというよりは、仕掛けを作ってくれるような人材の育成が望まれると思います。

人を育てる上で、本学は10年以上前になりますけれども、奈良県の運動指導者の養成に県と一緒に携わらせていただきまして、今もフォローアップ講習会というものを毎年5回やっているところでございます。そういう方々が地域で根づいて、地域の運動指導に実際に携わっておられます。

手前みそではございますが、今年度研究対象として奈良市内の調査をさせていただいた時に、たまたまその人たちも指導に入っておられました。何を調査したのかというと、コロナ禍で施設が使えないといった理由で、やむを得ず地域の活動が中断してしまった地域が多数あります。そういう地域にお住まいの方と、コロナ禍であっても工夫をして運動を継続されていた地域の比較をしました。残念ながら体力テストの結果にはそんなに大きな差はなかったのですが、ウェルビーイングの意味では、QOLの観点からいうと、社会的なQOLにぐんと有意な差が付きまして、地域での人々の繋がりが人々を社会的な幸福に導いていたということが明らかになりました。運動が持つ魅力の一つ、人と人をつなぐという魅力が結果に表れました。

指導者が絡んで、奈良が繁栄していくのを評価するというのも非常に大事かと思えます。そういう観点で、アカデミックな指標が必要な場合は、ぜひ大学と県と地域と連携していただいて、いろいろ発展につながる評価もしていければ、研究も発展できればと思う次第です。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

「する人」を支えていくという面で、安心してスポーツを実施するためには、特に医科学面の働きが重要だと思うのですが、川手委員の方で、推進計画について、こうしたら上手くいったということや、気になることがございましたら、ご説明をお願いいたします。

〔川手委員〕

障害者スポーツの推進ということで、障害者スポーツ協会では、ボッチャのボールや道具を購入して貸し出しをしておりますが、なかなか道具の貸し出しをご存知ないところもあると思いますので、そういう広報をしていただいたり、それから先ほどありましたが、私の施設の自立訓練センターでターゲットボッチャなどは点数に応じて表彰をするとかなり喜ばれて、推進に繋がったように感じます。

そういう、用具の貸し出しなどもできるという広報をしていただければと思います。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

では田中委員の方から、医科学の観点から何かお話をいただければと思います。

〔田中委員〕

医科学としては、奈良マラソンや飛鳥 RUN×2 リレーマラソンなどをサポートしていました。奈良県医師会のスポーツ医学部会と奈良県スポーツ協会の医科学委員会の方でサポートしていますので、俯瞰的なサポートなど、必要であれば仰っていただければ対応可能なのではと思います。よろしく申し上げます。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

こういった面のサポートも十分得られるように、是非宣伝と広報活動をお願いしたいと思えます。

では、推進計画の18ページにある「(4) 障害者スポーツを支える人材の育成」ということで、実際携わっておられる根木委員をお願いします。

〔根木委員〕

根木です。よろしく申し上げます。

皆さんの話を聞いていたら、これも話をしたい、あれも話をしたいとなってまとまらないんですけれどもお話させてもらいます。

まず最初に話したいなと思ったのは、千葉委員さんが行かれたイベントに今度一緒に行きたいなと思ったりとか、奈良の育成というところで、確かに人数が大きいイベントもすごく重要なん

ですけれども、小さいコミュニティのところに出勤授業をしに行くといったことは絶対しないと駄目なことだと思いますし、とても素晴らしい取り組みだと思います。なので、いろんな形でアスリートが行ったり、あとこのように出向していること自体が広がっていくのもすごく重要なのかなと思いました。

さっきボッチャの話が出ましたが、実は僕は日本ボッチャ協会の理事をやっている、その普及局長をさせていただいています。皆様ご存知のとおり、日本はリオパラリンピックでボッチャのメダルを取りました。団体がメダルを取って一気に日本中にボッチャのことが知られました。実は2016年のリオパラリンピック前に、世の中ではボッチャはほとんど知られていませんでした。だから歴史としたらみんなに知られたのは本当にこの数年です。競技が強くなるのは大きいとは思いますが、実は僕自身、ボッチャという競技についてこれはいけるなってすごく思っていて、理事でも何でもないので勝手に普及活動をやっていたんですね。その中で一番したことは、指導者ではないんですが、審判のやり方を教えることでした。僕は学校へよく回っているんですけど、昔はスポーツの授業で回るのはではなく、人権教育の中で行かせていただくことが多かったんです。昔の言い方では障害者の理解、今は共生社会の実現のために、パラスポーツを通じて共生社会の中の障害者理解という感じで、障害者理解という言葉もちょっとどうなのかなと思うんですけど、そういうものがありました。そこで人権擁護委員さんなどを集めて、パラスポーツってこういうものなんですという説明をして、少しルールの説明をすると審判ができます。ボッチャの正式な審判って正直難しいんですが、結構簡単に、1時間ぐらいのレクチャーでもできたりします。それをみんなに知っていただく、そういう活動をずっとやっていました。

そんなところから、学校でボッチャをやりだしたりして、もちろんそこには障害者の方たちがいて、障害者の生徒たちが体育の授業でもなかなかできないことが多かったりする時代に、今でもそういったところはちょっとあると思うんですけど、その競技を通じてどんどんスポーツができるようになり、スポーツの実施率も上がるということもあります。

企業や行政でもよくやっているボッチャの大会は2016年以降に多くが始まっているんですけど、僕が行っている町では、まずは障害者の人のために始めたボッチャ教室が、だんだん一般の人も参加するようになり、もう10数年前から市民ボッチャ大会というものになっていて、そこには重度の障害の方から、ボランティアの方、学校の生徒がいたり、企業チームができたりといったことをされていて、スポーツを通じて、本当に誰もが楽しめるものできてきているなという事例です。

あとは他の事例でいくと、これは東京なんですけれども、そこは学校ではなく清掃場跡地があって、そこでパラスポーツをできるかどうか見てほしいと言われました。もちろんできるスペースがあったんですが、そこでアートもやっていきたいんだということで、空間があるのでそこに思いっきり大きい絵、絵画が描かれているんです。その施設というのが、スポーツはもちろんなんですけど、文化芸術の場所で。スポーツも文化であり芸術でもあると思います。僕らはスポーツを競技視点で見てそっちの方に目をやりがちですが、実はそこに広さがあつたら大きい音を鳴らせるので音楽の演奏がやれたりします。その横でボッチャをやっていたり、リングがあるのでバスケットボールをやっている人がいたりして、バスケットボールをやっている人が音楽もやっ

るんだっていうので興味を持ったりとか、音楽に興味のある人たちが来ていて、そこでスポーツもやってるからやってみようかとか。そもそもスポーツに興味が無い人が違うものを目的に来たときに、一緒にやって好きになっていくっていうことは、やっていてすごくいい取り組みだなあと思ったので、ちょっと視点を広げるということはすごく大切なのかなと思いました。そういう、いろんな公園などのものを、文化芸術とかいろんなものと関連していったりするのもいいのかなと、そんなふうに思いました。

あと、これは前回も少し言わせてもらったのと同じことになると思うんですが、東京の話でいくと、ボランティアの育成を頑張ってやったことによって、大きい大会が終わった後に皆さんボランティアをしたくなるんですね。なので、イベントのボランティアを募集すると、たくさん来すぎて、抽選に当たらないとボランティアができない状況になっているというのはすごいことだなと思っています。今奈良県でボランティアを募集して抽選しないと駄目というぐらいにはなかなかかかないと思いますが、目指すところにはそういうところもあったと思いますので、このボランティアの意義みたいなものがしっかりと時間をかけて育成できたのかなと思うので、また別のテーマでこれから話し合おうんですけども、大きいスポーツイベントをどんどんこれからやっていくので、その辺のものはちょっと重要なのかなと思いました。

あと僕の感覚ですが、日本中で大学生が、学生たちがパラスポーツのボランティアをやったり、本当に指導者の資格を取ったりといったことがすごく増えだしたような気がしています。

それは授業の中でパラスポーツに取り組む機会が増えてきたからとか、いろいろあると思うんですけども、こうやって若手がスポーツに取り組んでる姿というか、協力していただいているところはとても素晴らしいと思いました。だから、その辺の視点がすごく重要なのかなと思いました。

あとは、資料の 21 ページの言葉だけのことですが、「日本障害者スポーツ協会」という言葉について、今、団体名が「日本パラスポーツ協会」に変わっています。

障害者スポーツという言葉がどんどんあまり使わない傾向になって来ているのかなというふうに思います。もちろん障害者スポーツという言葉は絶対重要なんですけど、なぜ障害者スポーツをやっている一番大きい協会が障害者スポーツの名前を変えたかというのと、その時に委員もしていたのでこれもかなり議論したんですが、障害者スポーツと書いてしまうと、障害者の人たちだけのためのスポーツというふうになってしまう。もちろんその要素もあります。でも、パラスポーツとすると、みんなのできるスポーツなんだ、その中にも障害者の人も入るんだという。書いていただいている「だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめる」という中の、「だれもが」というところにパラスポーツという言葉があるというのでお話ししました。でも、言葉としては障害者スポーツ施策を推進しないと駄目だし、障害者スポーツって言葉は重要なんですけど、パラスポーツという言葉も知っておいていただければなというふうに思いました。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

何点かの重要なご指摘がありました。特に最後の、名称を変えていくことで、外的なものも変わっていくし、ボランティアの人の関わりもどんどん増えていく、こういった非常に良い方向に行くんじゃないかと、私自身は感じておりました。

少し時間が押していますが、これだけはぜひ言っておきたい事がございましたらお願いいたします。

ないようでしたら、私から、参考資料3の1ページについて、働き世代・子育て世代の運動習慣者の割合が特に低いということで、こういったU字型の形になっていますが、私は働き世代・子育て世代は、ある意味一番身体を動かしているのではないかと思います。ですので、指標の取り方にひと工夫が必要なのではないかと。働き世代は疲れたと言って帰ってくるぐらい、体を使っているわけです。

最初のスポーツ推進計画の中間見直しの時に、スポーツや運動、体育といったものの概念提示をやりました。私は30代40代が決して運動不足というわけではないんじゃないかと考えています。必要な運動の種類が少し違うと言いますか。それに応じるような対応をすれば、もっとこの指標的なものも工夫で変わってくるのではないかなと、私の個人的な感想です。

他に委員の方々に何かございますか。

〔根木委員〕

スポーツの実施率のところの話が出たので。でも、皆さんも苦勞しておられると思います。実はこの中で、障害者のスポーツの実施率ということには触れていないかもしれないですが、実は低いです。たぶん国も、それは出しているのですが、実はここが本当に出しにくい数値だと思うので、その数値が実際にどこまで信頼できるものになるのかということは、当時、議論したことがあったような気がします。

なので、その辺も難しいのですが、何か方法があつて、確かにその人たちがスポーツを実施できるように、そこに着目するものもあつてもいいのかなと思いました。

〔蝶間林委員〕

すみません。先ほどの指導者育成のところ、学校の先生方の、定年になってからの活用ということを使ったのですが、星野先生に質問です。最近、大学生がスポーツ離れをしているということをよく聞きます。今、千葉さんに、この間の上北山村に行かれたときに、学生のそういうボランティアといいますか、指導者見習いといいますか、そういう人たちをもし呼べるのであれば、お互いに、学生もすごく勉強になるし、子どもたちや大人の人たちにとっても、若い学生が来てくれると活気が出ると思います。ですから、奈良県には大きく、奈良女子大と奈良教育大学があると思うのですが、その学生たちにこういうスポーツのイベントに参加しに行くというような、バックアップを大学の方としてもやっていただけたら、すごく県としてもいいのではないかと、県民にとってもいいかなと思います。その辺を課題として考えています。

〔佐久間会長〕

ありがとうございます。

それでは、星野委員、一言お願いします。

〔星野委員〕

蝶間林先生、ありがとうございます。大学の方も、やはり学生の教育をさせていただくフィールド、実施場所をやっぱり求めているところです。開かれた大学ということで、産学官連携というものを推進しているところでもありますので、ぜひ協定を結んでいただければと思うところです。前向きに、私の上の方にも相談をします。先生、ご提案ありがとうございます。また、千葉すず先生もよろしくご指導ください。

〔佐久間会長〕

それでは時間も超過して参りましたので、まとめて整理をしていきたいと思います。

いろんな委員からのご質問やご感想がありましたが、それにつきまして事務方の方でお答えできるものはありますか。感想でも結構です。

〔木村次長〕

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

先ほど私、これではほぼ計画がまとまりましたと言いましたが、今日だけでもこういう施策展開をしてはどうだろう、こういう考え方を持ってはどうだろうというご意見をいただきました。

実はこの計画をまとめる中で、三本柱の一つに設定しましたが、人材育成、これが正直一番難しいのかなと、そんなふうに感じています。

それは範囲があまりにも広すぎて、人材といってもアスリート、指導者、ボランティアと多岐にわたりますし、年齢層であったりとかいうことでどういうところからどういうふうに手がけていけば人って育つのかな、これはスポーツの世界だけではないのかもわかりませんが、人材育成を施策に掲げたものの、本当にこれをどうやって目標を立てて取り組んでいくのが難しい。実際にやるとなったら難しいのかなと感じています。

これからも審議会の中で、あるいは個別にご相談させてもらうことも多いかと思えますけれども、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

それでは、議題を国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会に係るスポーツ施設整備の方に移らせていただきます。お手元に配布しております資料5をご覧ください。

県立スポーツ施設の整備について、事務局の方からお願いします。

〔木村次長〕

はい。それでは資料5に基づきまして、県立スポーツ施設の整備についてご説明させていただきます。

きたいと思います。

資料の1ページ目でございますけれども、新設予定の奈良県スポーツ施設配置図となっております。1、2、3と書いておりますように、現在県では橿原市の方に陸上競技場とアリーナ、川西町にテニスコート、田原本町に球技専用スタジアム、この四つの大きな施設を整備したいと考えております。これについて奈良県全体の配置図となっております。

ページをめくっていただき、2ページ目ですが、一つ目の橿原市の関係でございます。オレンジで少し括弧に斜線をしておりますように、現在橿原にあります市の運動公園と県の橿原公苑、この二つを活用しまして、陸上競技場とアリーナを整備したいと思っております。その際には、周辺に橿原神宮でありますとか、橿原考古学研究所の博物館、県立奈良医大がございます。こういったところと連携をとって、この辺り、スポーツを通じてどのようなまちづくりが展開できるかという、そういう広い視点で物事を考えていきたいなと思っております。

3ページ目でございますが、どのようなレベルのものを整備するのかというところで、陸上競技場を書いております。ここにつきましては、当然令和13年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会といったこともらんでいるんですけども、そういう大規模なスポーツイベントだけではなくて、日常で使いやすいような競技場を作りたいと思っております。例えばですが、メインの第1種陸上競技場と、第3種としてサブトラックも作りますので、このサブトラックの方は、できれば大会等が無いときは開放して、日常県民の皆様にご自由にお伝えくださいといったこと、あるいは部活動の練習に使ってもらえないかと、そういうふうにできるだけ開放できるような場所にしたいなと思っております。

規模感でございますけれども、必要なスペックとして書いております。これは日本陸連公認の条件を書いておりますので、国体等を開催しようということになれば、この程度の規模の競技場が必要となって参ります。その下に先催県の事例を書いております。三つありますけれども、いずれも国体の会場地の予定となっております。それぞれ観客席が1万5000から2万というような規模となっております。これにつきましては、奈良県はこういうことも参考に、これから規模を決めていきたいと思っております。

4ページ目でございます。こちらアリーナ、多機能複合型と書いておりますので、これまでのスポーツだけができる体育館ではなくて、いろんなコンベンション機能でありますとか、スポーツ以外にも活用できるような多機能複合型のアリーナということを考えております。これも他府県の例を示しております。福岡、それと令和11年の国体スポ開催会場の予定となっております群馬県、昨年度開催されました栃木、それぞれの事例を並べております。これを見ますと大体観客席は5、6千となっております。これも同じように奈良県の場合、これから規模、機能というのを決めていくこととなりますけれども、こういった事例を参考にさせていただきたいと考えております。

5ページでございます。川西町にテニスコートを整備したいと思っておりますが、これもオレンジの斜線引いております。その横に緑の点々で囲んでおりますが、これは県の施設で、まほろば健康パークというものがございます。プールやテニスコートもあるんですけども、ここには新規の整備予定としまして、乳児、幼児、子どもが遊べるような施設を新たに作っていききたいと

いう計画がございます。

6 ページでございますけれども、テニスコートの規模感と申しますと、これも国体の会場地として、すでに開催されたところ、あるいはこれから開催されるところの事例が参考になっておりますが、20面、24面というところが大体、全国的に見ても多いのかなと感じております。

次、7 ページでございますけれども、田原本町につくります球技専用スタジアムを書いております。これもこの専用スタジアム、オレンジの斜線を引いているその周辺にいろんな施設がございますので、このあたりもこの球技専用スタジアムだけがぽつとなるよりは、周囲の施設との連携を図って、この辺りをどのようにしていくか、健康、ウェルネスといったことをテーマに掲げておりますので、周辺施設をどうしていくか、あるいはここにも球技専用スタジアムだけではなくて、そういう健康に繋がるような施設というのをおわせて整備する必要があるのかなと考えております。

8 ページ目には、球技専用スタジアムの先催県の事例を並べております。いずれも国体の会場地として予定されております。特に球技専用スタジアムにつきましては、奈良県にありますサッカーチーム、奈良クラブが来シーズンからJ3に昇格されます。これまではまだJ3の下のJFLのカテゴリーでございましたので、J3に上がった場合にどうするかということで、そのような仕様で考えておりましたけれども、実際に昇格されましたので、この球技専用スタジアムにつきましては、将来的にJ1、J2に昇格された場合をある程度見据えて、どのようなものが今奈良県に必要なのかということを考えていきたいと思っております。

いずれの施設につきましても、規模や機能につきましてはこれから詰めていくこととなりますので、まだ何も決まっておられません。これにつきましても先ほどと同じで、例えば他府県でこんな施設があって参考になるんじゃないか、一度見てはどうか、あるいは、こういうところへ意見を聞きに行けばいいんじゃないかというようなご意見等についていただければと思います。

よろしく申し上げます。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

資料をもとに説明していただきましたが、何かご意見等ございますでしょうか。

〔福西委員〕

福西です。よろしく申し上げます。

まず率直な感想は、奈良県内にこんな素晴らしいいろんなものができるというのは、スポーツをしている人間としては非常にありがたい。すべてのスポーツというわけではないと思いますが、今まで無かった中でこれだけのものができるというのは非常にありがたいなと。

ただ現実的な話でいくと、例えば、今度奈良クラブさんがJ3に上がられると思うんですけど、ホームゲームとしたら年間15試合なんですね、これは非常に少ない。ちょっとチーム数は増えていきますけど、年間で言ったら非常に試合数が少ない。なので、それ以外の時に、ソフト面とし

てどういうふうなことができるのか。我々も日頃、サッカーの運営で、ソフトを入れることで、地域の試合を増やしたりといったことはできるんですけど、限界があるのかなと思うので。

全国を見渡すと、今、プロでいくと、野球では日本ハムが北海道でドームを新しく作られて、試合以外の時でもいつでも人が満タンになるようなコンテンツを持たれている。あれくらいまでしないとなかなか埋まっていけないのかなというのと、あとは我々のような一般が使う側になってくると、あまりハードルが上がると地元の方々はなかなか使えない。ここまでの競技場になると難しいのかなというのの一つ。

そして、橿原神宮のところの橿原公苑にアリーナができると。アリーナではいろんなエンタメから、こういう会議であったり、いろんなことができるということで、コンテンツが持ち込みやすいのと、やはり先ほどから出ている、スポーツのためだけというよりは逆に、たまたまそこでスポーツがありますよというぐらいのものを、地域と何らかの形でやっていけるようなものができたら非常に嬉しいです。

多分、県立で言うとアリーナはこれ1個になるんでしょうか。奈良県に1個の県立なので、ハードルが高くて一般の方がなかなか使えなくてもしょうがないのかなと思ったりするんですけど、であれば、ホテルがあるとか、スーパーがあるとか。あそこはちょうど南部の出発地点でもあるので、橿原神宮という、大きな歴史的なものもありますので、そういうふうなものを今の段階から、できたら議題になってほしいなというのは、正直なところ思います。

よく、国体のためだけではないということで、皆さんいろんなスポーツを考えていかれると思いますが、具体的にスポーツのトラックがどうかということがありますが、スタート自体が、喫茶店に行けますよとか、宿泊施設ができますよというぐらいの考え方で進めていただければ。多分、ちょうどこの陸上競技場ができるところというのは、我々が指定管理を受けてやっている場所で、非常に良い場所でありますので、そういうものがこの段階から入っていけるような考え方で進めていただければありがたいなというのが感想です。

あと、先ほどDXの話が出ていましたけど、これはできるかどうか別にして、陸上競技場で、世界陸上がそう簡単にここに来るわけではないと思いますが、陸上の場合の大会がいろいろ多岐に渡ってあると思うので、陸上の方とお話すると、やはり奈良県でなかなか近畿大会、全国大会をやるだけの人材がないということで、運営ができないってことをよく言われていて、そこを上手くDXを使うことで、人が少なくてもいろんな記録が取れますよとか。世界陸上をするスタジアムというよりは、近畿大会、全国大会ぐらいを少ない運営の人数でDXを上手に使いながら、デジタルを上手に使いながらできるようなものなんかも考えていただければありがたいなと思います。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

では、蝶間林委員どうぞ。

〔蝶間林委員〕

はい。テニスコートの件ですが、大分悩まれてるなという感じがしたんですけど、ここに砂入り人工芝とハードコートとありますよね。テニスコートはこのほかにも、種類としてクレークコートがあります。クレークコートは土とかアンツーカーとかありますが、これは非常に人件費、維持費がかかりますから、どちらかというところの二つになるだろうと思うんですけども、宮崎国体が人工芝からハードコートに改修予定となっていますよね。国体後にソフトテニスを使う場合には、砂入り人工芝を要求します。なぜかというところ、クレークコートに近いからです。

あと世界の流れを見ていますと、ほとんどもうハードコートなんです。ソフトテニスの方がハードコートは嫌だというのは足が滑らないからなんです。でも、それは靴を変えれば滑るんです。さらに、フットワークがテニスでは非常に大事なことなので、できればこのハードコートで練習すれば世界を一応目指せるということです。

それからもう一つは、先日車椅子テニスの国枝慎吾さんが、国民栄誉賞も貰われるという、ニュースがありました。50回も優勝して、世界のナンバーワンです。彼は普段千葉県柏市にあるTTCでテニスをやっているんですが、そこは全部ハードコートなんです。プラス、フォームなどを分析する装置があるインドアコートを持っています。

だから、できればクラブハウスの中に、そういうフォームなどを分析するような部屋を用意して、車椅子も来れる、一般の方も利用できて、そこでレベルアップを図れるようにする。つまり、あそこに行けばすごいんだというようなところを発信するというのも、一つの県のテニスコート改修の大きな目玉になるんじゃないかなと僕は思っているんですが、いかがでしょうか。

〔木村次長〕

はい。ありがとうございます。

テニスコートも当然国体の場所であるということも考えておりますし、その後もいろんな大きな大会を誘致できないかなというふうにも考えております。

その際には今、蝶間林委員がおっしゃったように、ハードコートにすることによって、大会が誘致できるような有利な内容になるのかなと考えております。まだ人工芝かハードコートかも決定はしていませんが、貴重なご意見ありがとうございました。

〔佐久間会長〕

それでは並河委員、よろしく願いいたします。

〔並河委員〕

すみません、いろいろ詳細にご説明いただきまして、先ほどまでのお話の、スポーツの振興あるいはその人材育成という点については、我々も最大限協力をさせていただかないといけないものだと思っておりますし、事務局の皆様には推進計画の策定も含めて本当にお疲れ様でございます。

ただ、今ご説明いただきましたスポーツ施設の整備という点については、整備に相当の予算が

かかると想定されます。先ほども稼働率のお話が出ましたけれども、今後、この施設整備自体について、4月に民意を問われざるを得ないような案件かなというふうに思っております。私、この場に市長会の代表ということで出させていただいておりますけれども、なかなかこの施設整備について審議に加わらせていただくことは、非常に難しいというふうに思っております。

ゆえに、委員長はじめ皆様方には大変不躰なことで恐縮でございますが、退出することをお許しただけたらと思います。(並河委員退席)

[佐久間会長]

そういった事情もございますので、お願いしたいと思えます。

それでは、他に何かご意見あればどうぞ。

[松下委員]

はい。いわゆる稼げるスタジアムの作り方ですね。どのような稼げるスタジアムといったものを目指していくのかというところが、一つの観点かなというふうに思えます。

ちょっとそれとは別に、全体的なこの計画の指標の中で、誰もがという観点の話があるわけですが、これにはジェンダーフリーの話も出てきますよね。そのやり方みたいなものが具体的に見えないと、何となく不安だけを煽るような気がしてなりません。

それとその前に、例えばプールにおける、タトゥーとかというのは、県としてはどのように考えていらっしゃるのか。今ではもう多分、若者の間では文化的に当たり前のように認められていますが、県の施設のプールでタトゥーをされた人が泳いでいるシーンというのは、今まであまりお目にかかったことがないような気がするのですが、いかがでしょうか。

[木村次長]

すみません、確かにおっしゃるように、私も見たことがあるかと言われれば無いです。ただ、はっきりと県の規程で入場禁止というふうに謳っているのかどうかは、すみませんが認識しておりません。

[松下委員]

これから特に文化的に非常に広がっていくものと理解していますので、トイレの問題もありますが、対策をどのようにするか、ジェンダーの考え方も含めて方針としてまとめられた方が、良いのではないかなと思います。

[佐久間会長]

ご提案ありがとうございました。

[田尻委員]

少し施設の件なんですけど、やっぱりいろんな角度から使い方を考えたら、そういうこともあ

るのかなと思っております。

奈良県内の私学が運動会を大阪ドームでやっているんですね。それから県内の私学の入学式はホテルでやっています。そういうことも考えれば、いろんな考え方があるのかなと。

今現在は知りませんが、以前に大阪ドームが、夜の12時から朝の5時まで、10万円で一般の方に野球の試合ができますよということで貸し出しました。私も参加したことがあります、複雑でしたけれど、大盛況で皆面白かったと言って朝一番皆帰ってきましたが、こういう使い方ができるのかなと。

そんなことを思ったときに、やはり舟木部長と一緒に、私どもの県議会の文教くらし委員会で、沖縄の那覇のアリーナに行きましたが、そんなところにも堂々と法人用の席があって、スペースがあって、ビールから何から何まで自由に売っているという。このあとアリーナでは、BMのショーをやりました。だから、車の外車のショーとか違うサイドでたくさんの方が来られますということで、アリーナだから体育というのでなくて、いろんな形で利用されています。

もちろんバスケットのプロの試合もするのですが、そういう使い方が文化としてできてきているのかなと思ったときに、改めて、そういうことは大事だなと思っております。

それから今度国スポが来たときには、時の時代でございますので、ぜひとも、今で申し上げるとローカル5Gを導入して、多くの会場をいっぺんに同じ場所で見られるという、そういうスケールが絶対に必要かと思っております。

甲子園球場が2年前にローカル5Gを入れて、今まで一斉にみんなが発信するとなかなか繋がらなかったことが、瞬時に皆さん方に結果が報告できるという形で、大変重宝がられています。これから、災害などを含めて、奈良にもローカル5Gを検討し始めていますが、ぜひともそこも考えて、しっかりと発信を考えるべきだと思っております。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。他に何かお気づきの点ございませんでしょうか。
中西委員どうぞ。

〔中西委員〕

中西です。先ほどお話が出たと思いますが、北海道のボールパークの話で、ちょっと報告をさせていただきたいと思います。あの中で子どもの遊びの施設を私どもでやらせていただくことになっておりますが、その一番大きな目的というか、ボールパークの方でお考えになった考え方なんですけれど。

ああいう大きな施設、そしてどちらかというと大人中心に楽しめる施設の中に、子どもの居場所ってどこが一番いいんだろうということを考えたときに、やっぱりど真ん中に子どもの遊ぶ場を持っていくという考え方が必要なんじゃないかという案のご相談と、私どももそういう意見を述べさせていただいて、それが実現することに実はなりました。

先ほどから新設の奈良県の施設、たくさん大きな施設がこれからできるようですけども、その中に、例えば子どもの居場所というものがどこにどのように作られるのかというのはあまり出

てきていなかったもので、まだ具体的に決まってないのかもしれませんが、それをぜひ、検討の中に入れていただきたいなと思いました。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

少し時間が押していますが、本当に検討すべき点、あるいは新たな視点というのを、いろいろご提案いただきました。そのことにつきまして一言お願いします。

〔木村次長〕

ありがとうございます。総括しますと、我々もこの四つの施設を今ご紹介させていただきましたが、皆様方からご意見をいただいていますように、国スポのためだけ、あるいはスポーツができる場所として定義するのではなく、周辺も含めて、にぎわいのある場所にしていきたいと思っております。

そのためには、こういった施設の周辺や、あるいは中にどんなものがあれば、にぎわいに繋がるのかということ、しっかり考えたいと思っております。

それと、子どもの遊び場というご意見をいただきましたが、これも同じで、この施設の周辺エリア内に、そういう子どもの遊び場というものも当然考えていきたいと思っております。

また全体的なこの施設、いわゆるエリアとして捉えた場合、スポーツ施設はこんなもの周辺にはこんなものを配置しますという案がまとまりましたらまた審議会の中でご報告させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の審議会を終了させていただきたいと思っております。皆様のご協力より大変有意義な会議となったこと、またご協力いただいてスムーズに進行できたことお礼申し上げたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

〔西川補佐〕

委員の皆様方ありがとうございました。

最後に文化・教育・くらし創造部長舟木よりご挨拶させていただきます。

〔舟木部長〕

本日も本当に熱心にご議論いただきまして、また貴重なご意見を頂戴しましてありがとうございました。例えば人材育成ですとか、環境の整備ですとか、パラスポーツ、それからスポーツ施設の整備まで、たくさんの貴重なご意見をいただいたことに本当に感謝をいたします。

事務局の方からもそうですし、私も冒頭申し上げましたが、条例を作ります、計画を作ります、できそうですというようなことを申し上げましたが、どうしても我々行政側の立場の人間はこういう計画や条例を作るのは得意分野でございますけれども、それを作って終わり、ゴールというような感が漂ってしまいます。そうじゃないんだよという叱咤激励を今日はたくさんいただいたような気がします。

いただきました貴重なご意見を、これからのスポーツ行政に生かして参りたいと思いますので、これからも力添えをよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

〔西川課長補佐〕

ありがとうございました

ここで皆様にご報告がございます。佐久間会長、並河委員が今期をもちまして推進委員を交代されることになりました。佐久間会長におかれましては平成24年から、11年間、長きにわたり、本県のスポーツ行政に多大な協力をいただきまして、どうもありがとうございました。いつも対応を取りまとめていただき、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

では佐久間会長の方からご挨拶いただけますでしょうか。

〔佐久間会長〕

はい。11年間、まだ奈良女子大学にいたときに話がまいりまして、それ以来、本当にいろんなところで、特にスポーツ行政というのは、私はあまり経験がない体育の出身ですが、主に研究といえますか、日本体育協会指導者養成から始まって、行政計画等の委員をやったりとか、専門はスポーツ医学なのですが、それをやってまいりまして、行政について、本当にいろいろ学ばせていただきました。

そしてまた、ここまで出来ましたのも、委員の皆様方のご協力があつてです。そしてしっかり裏の方でご協力いただきまして何とかやってこられたこと、心より御礼申し上げます。

長くなってはいけないとは思っているんですけど。先ほど申しましたように、体育人として、奈良女子大そして立命館、特に立命館の時にはスポーツ振興の責任者として2800人、それから学生だと3万7000人、いろんなことで運営等携わらせてもらいました。

特に私はスポーツ選手の、今回あんまり出てこなかったんですが、礼節っていうことに繋がると思うんですけども、スポーツ選手の規範意識、これを本当に重要だと思っています。コンプライアンスの問題。

本当にスポーツというものを見直すいい機会になりました。立命館ではスポーツ宣言、アスリート宣言を作ったりして、スポーツ選手のことに、自分自身こだわりもあるんですがいろいろやってきたというのが思い出としてあります。

先ほど蝶間林委員が動くということを強調されておりましたけども、私も立命館の最終講義で話した、*movere, ergo sum*「我動く、ゆえに我あり」、*Cogito, ergo sum*はどこかで聞いたことあると思うんですが、要するに動くということは、やはりすべての健康に繋がります。人間存在の基本として、さらに健康の大本になるものが「動く」。それにこだわって、約50年間スポーツ心

理学の授業をやって参りました。本当にこれもいろいろな面で皆様のご協力によってやってこれたなと思いますので、併せて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

〔西川課長補佐〕

それではこれもちまして、令和4年度奈良県スポーツ推進審議会第3回定例会を閉会させていただきます。

なお、新たな委員の方につきましては、後日、ご紹介させていただければと思います。どうもありがとうございました。

以上の事項は、事実と相違ないことを証明する。

令和5年7月20日

議事録署名人 蝶間林 利男

印

議事録署名人 福西 達男

印

※署名・押印された原本は別途保管。